

(その1)



# 収支報告書

会計	総定	収入	支出	0	0
(平)	(平)	歳入	歳出	0	

○ 令和4年分  
開催分)

(ふりがな)

こうめいとうしゅうぎいんひわいくちゅうごくだいさんそうしふ

1 政治団体の名称 公明党衆議院比例区中国第3総支部

2 主たる事務所の所在地 広島市中区土橋町2番43号

光花ビル406

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
日下 正喜

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
木口 勇二

事務担当者の氏名

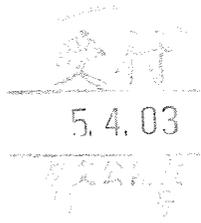
(姓) (名)  
木口 勇二

(電話) 082-942-0275

濱岡 貴史

(電話) 082-942-0275

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 日下 正喜
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	6,832,434
(前年からの繰越額)	112,434
(本年の収入額)	6,720,000
支 出 総 額	6,637,396
翌年への繰越額	195,038

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	公明党本部	3,240,000	R4/1/28	東京都新宿区南元町17	
2	公明党本部	3,240,000	R4/7/22	東京都新宿区南元町17	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	6,480,000			
	合 計	6,480,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	金銭以外による寄付相当額	120,000	令和4年6月30日 日下正喜後援会
2	金銭以外による寄付相当額	120,000	令和4年12月31日 日下正喜後援会
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	240,000	
	1件10万円未満のもの	0	
	合 計	240,000	

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,266,626	0	
(2) 光 熱 水 費	64,237	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,051,337	0	
(4) 事 務 所 費	2,257,226	0	
小 計	5,639,426	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	538,332	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	81,498	75,360	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	240,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	138,140	0	
小 計	997,970	75,360	
合 計	6,637,396		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	64,237				
	合 計	64,237				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	カーテン	19,317	R4/1/7	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号アル コタワーアネックス	
2	コードレス電話機、子機	28,500	R4/1/8	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号アル コタワーアネックス	
3	テプラテープ、テプラ、 ペーパータオル	10,454	R4/1/10	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号アル コタワーアネックス	
4	液晶テレビ	47,280	R4/1/22	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号アル コタワーアネックス	
5	インクジェット複合機	86,400	R4/1/22	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号アル コタワーアネックス	
6	ゴム印代	21,120	R4/1/28	はんこ直売センター広島中央 店	広島市中区本川町1-1-30	
7	印判代	13,750	R4/2/15	はんこ直売センター広島中央 店	広島市中区本川町1-1-30	
8	パソコン代	57,800	R4/2/19	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号アル コタワーアネックス	
9	パソコンデスク	23,100	R4/2/21	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号アル コタワーアネックス	
10	台車他	58,461	R4/3/7	株式会社アールエスエス	熊本県上益城郡嘉島町上島2006- 1	
11	封筒印刷代	99,000	R4/3/9	株式会社ページワン	広島市西区楠木町1丁目8-3第三弘 億ビル501号	
12	看板代	81,620	R4/3/9	有限会社アイエス工房	広島市東区戸坂大上3丁目3-11	
13	複合機インクジェット他	34,788	R4/4/7	株式会社アールエスエス	熊本県上益城郡嘉島町上島2006- 1	
14	ガソリン代、灯油代	18,503	R4/4/18	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデー タ伏見ビル本館	
15	複合機インクジェット他	30,185	R4/6/15	株式会社アールエスエス	熊本県上益城郡嘉島町上島2006- 1	
	この頁の小計	630,278				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	ガソリン代	31,975	R4/6/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
17	ガソリン代	20,330	R4/7/19	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
18	ガソリン代	46,811	R4/8/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
19	コピー用紙他	10,960	R4/9/8	株式会社アールエスエス	熊本県上益城郡嘉島町上島2006-1	
20	ガソリン代	24,082	R4/9/20	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
21	ガソリン代	12,814	R4/10/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
22	ガソリン代	20,147	R4/11/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
23	ガソリン代	12,387	R4/12/19	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
24						
	この頁の小計	179,506				
	その他の支出	241,553				
	合 計	1,051,337				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	賃料(2月分)	30,800	R4/1/27	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
2	家賃(2月分)	74,800	R4/1/27	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
3	賃料(3月分)	30,800	R4/2/25	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
4	家賃(3月分)	74,800	R4/2/25	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
5	電話料金(2月請求分)	13,658	R4/3/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号品川 シーズンテラス	
6	賃料(4月分)	30,800	R4/3/25	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
7	家賃(4月分)	74,800	R4/3/25	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
8	賃料(5月分)	30,800	R4/4/25	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
9	家賃(5月分)	74,800	R4/4/25	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
10	CX-5リース料	53,460	R4/4/25	株式会社ヒロマツリース	広島市中区鞆町13番4号	
11	NHK受信料	15,480	R4/4/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
12	CX-5リース料	53,460	R4/5/25	株式会社ヒロマツリース	広島市中区鞆町13番4号	
13	賃料(6月分)	30,800	R4/5/25	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
14	家賃(6月分)	74,800	R4/5/25	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
15	整備代	53,000	R4/6/15	株式会社 広島マツダ	広島市中区鞆町13番4号	
	この頁の小計	717,058				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	CX-5リース料	53,460	R4/6/24	株式会社ヒロマツリース	広島市中区鞆町13番4号	
17	賃料(7月分)	30,800	R4/6/27	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
18	家賃(7月分)	74,800	R4/6/27	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
19	賃料(8月分)	30,800	R4/7/25	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
20	家賃(8月分)	74,800	R4/7/25	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
21	CX-5リース料	53,460	R4/7/25	株式会社ヒロマツリース	広島市中区鞆町13番4号	
22	政治資金監査報酬	29,937	R4/8/23	川内豊明税理士事務所	鳥取県米子市両三柳4568-1	
23	賃料(9月分)	30,800	R4/8/25	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
24	家賃(9月分)	74,800	R4/8/25	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
25	CX-5リース料	53,460	R4/8/25	株式会社ヒロマツリース	広島市中区鞆町13番4号	
26	整備代金	12,600	R4/9/22	株式会社広島マツダ	広島市中区鞆町13番4号	
27	賃料(10月分)	30,800	R4/9/22	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
28	家賃(10月分)	74,800	R4/9/22	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
29	CX-5リース料	53,460	R4/9/22	株式会社ヒロマツリース	広島市中区鞆町13番4号	
30	賃料(11月分)	30,800	R4/10/25	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
	この頁の小計	709,577				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	家賃(11月分)	74,800	R4/10/25	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
32	CX-5リース料	53,460	R4/10/25	株式会社ヒロマツリース	広島市中区幟町13番4号	
33	賃料(12月分)	30,800	R4/11/25	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
34	家賃(12月分)	74,800	R4/11/25	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
35	CX-5リース料	53,460	R4/11/25	株式会社ヒロマツリース	広島市中区幟町13番4号	
36	冬タイヤ交換代	169,180	R4/12/13	株式会社松岡自動車	広島市中区吉島西3丁目13-1	
37	家賃(1月分)	74,800	R4/12/16	株式会社光花	広島市中区土橋町2番43号	
38	CX-5リース料	53,460	R4/12/23	株式会社ヒロマツリース	広島市中区幟町13番4号	
39	賃料(1月分)	30,800	R4/12/23	株式会社岡野パーキング平和公園	広島市中区土橋町1-18	
40						
	この頁の小計	615,560				
	その他の支出	215,031				
	合 計	2,257,226				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	レンタカー代	11,660	R4/1/4	広川日石株式会社DD白島SS	広島市中区西白島町17-12	
2	新幹線代	35,700	R4/3/22	チケットセブン紙屋町店	広島市中区紙屋町2-2-28	
3	新幹線代	19,440	R4/6/9	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田2丁目4番24号	
4	新幹線代	19,440	R4/6/10	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
5	ETC代	36,790	R4/7/19	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTT データ伏見ビル本館	
6	ETC代	48,680	R4/8/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTT データ伏見ビル本館	
7	ETC代	29,970	R4/9/20	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTT データ伏見ビル本館	
8	ETC代	13,390	R4/10/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTT データ伏見ビル本館	
9	ETC代	12,300	R4/11/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTT データ伏見ビル本館	
10	ETC代	19,830	R4/12/19	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTT データ伏見ビル本館	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	247,200				
	その他の支出	291,132				
	合 計	538,332				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備考
1	月刊公明	37,680	R4/6/21	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2	月刊公明	37,680	R4/12/20	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	75,360				
	その他の支出	6,138				
	合 計	81,498				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄付・交付金 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所無償提供分	120,000	R4/6/30	日下正喜後援会	広島市中区土橋町2番43号光花ビル406号	
2	事務所無償提供分	120,000	R4/12/31	日下正喜後援会	広島市中区土橋町2番43号光花ビル406号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	240,000				
	その他の支出	0				
	合計	240,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	自動車保険料	12,730	R4/5/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
2	自動車保険料	12,730	R4/6/27	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
3	自動車保険料	12,730	R4/7/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
4	自動車保険料	12,730	R4/8/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
5	自動車保険料	12,730	R4/9/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
6	自動車保険料	12,730	R4/10/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
7	自動車保険料	12,730	R4/11/28	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
8	自動車保険料	12,730	R4/12/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	101,840				
	その他の支出	36,300				
	合計	138,140				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	調査研究費	37,680	R4/6/21	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2	調査研究費	37,680	R4/12/20	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	75,360				
	合計	75,360				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# ○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

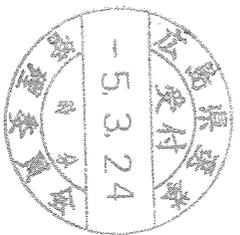
令和5年 2月 25日

政治団体の名称 公明党衆議院比例区中国第3総支部

会計責任者の氏名 木口 勇二



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)



政治資金監査報告書

令和5年2月15日

公明党衆議院比例区中国第3総支部

代表 日下 正喜 殿

登録政治資金監査人 河野義法

登録番号 第 5684 号

研修終了年月日 令和4年2月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党衆議院比例区中国第3総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、公明党衆議院比例区中国第3総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
  - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
  - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

公明党衆議院比例区中国第3総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区中国第3総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上